正　誤　表

科目	相続税法	書籍名	過去問題集

以下のとおり誤りがございました。ここにお詫びとともに訂正をさせていただきます。

該当箇所	訂　正　事　項	更新日
第 72 回 第二問 解答 P. 119	(1) 遺贈により取得した個々の財産の価額の計算（続き）	2026/5/26

財産の種類	取得者	課税価格に算入される金額	計　算　過　程
貸付金	配偶者乙	2　~~2,039,616~~ ↓訂正 2,039,452	※訂正240日 2,000,000＋2,000,000×３％×$\frac{\text{~~241~~日}}{365\text{日}}$（円未満切捨）＝~~2,039,616~~ 訂正　2,039,452 ※　Ｒ７.10. 2～Ｒ８. 5.29　∴　~~241~~日 訂正　240日

P. 121

(7) 相続人等の課税価格の計算

区分＼相続人等	配偶者乙	養子Ａ	長女Ｂ	次女Ｃ	養子Ｆ	夫Ｂ’
遺贈による取得財産	~~33,554,816~~	104,366,000	153,046,905	95,844,146	16,500,000	10,452,900

↓訂正

33,554,652